

経営発達支援計画の 実施について

小坂井商工会

経営発達支援事業について

経営発達支援事業は商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律「小規模事業者支援法」第5条第1項各号の規程をもとに、小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針第二3. において以下のように定められています。

経営発達支援事業は、小規模事業者の事業の持続的発展に資するものとして、経営改善普及事業の中でも特に重点的に実施する事業であり、主として以下の項目に掲げる、商工会または商工会議所が実施する事業であって、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資するものとする。

- ① 小規模事業者の販売する商品または提供する役務の内容、保有する技術またはノウハウ、従業員等の経営資源の内容、財務の内容、その他の経営状況の分析
- ② 経営状況の分析結果に基づき、需要を見据えた事業計画を策定するための指導・助言、当該事業に従って行われる事業の実施に関し、必要な伴走型の指導・助言
- ③ 小規模事業者の販売する商品または提供する役務の需要動向及び各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供
- ④ マスメディア、各種広報誌等による広報、商談会、展示会、即売会等の開催または参加、ホームページ、ソーシャルメディア等のITの活用等、需要の開拓に寄与する事業

小坂井商工会の「経営発達支援計画」について

小坂井商工会の「経営発達支援計画」は平成29年3月17日に経済産業省において、認定を受けました。計画した内容に沿って事業を行い、定めた目標を目指して進めていきます。

〔目 標〕

1. 持続的伴走型支援により小規模事業者から掘り起こした課題を解決していき、継続的に事業が運営できる小規模事業者を育成し、売上増加、販路拡大、新たなニーズの発掘を進め、地域の活性化に繋げる。
2. 持続的伴走型支援を実施し、創業者からの相談に対して課題を解決していき、創業者が売上増加、販路拡大、ニーズについて把握し、事業が軌道に乗れるように創業者を育成し地域の活性化に繋げる。

〔事業方針〕

1. アンケート調査、経営指導員による巡回及び窓口相談指導において、小規模事業者の課題を掘り起し、課題に対応した支援計画を作成し、愛知県、日本政策金融公庫豊橋支店、愛知県商工会連合会等連携者と連携し、定期的なフォローアップを行うことで継続的に事業を運営できる事業者の育成を行う。
2. 豊川市主体の「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」における創業者の相談について、ネットワーク内の連携者と強調して定期的なフォローアップを行い、創業者の事業が軌道に乗れるように伴走型支援を行う。
3. 経済動向調査、需要動向調査により把握・分析した結果を事業計画の策定に役立てることにより、売上増加、販路拡大など経営課題の解決を図る。
4. 商談会、展示会へ参加することによる取引機会の創出やITを活用したネットショップへの参加、オンラインショップ開設を伴うホームページ作成等の販路開拓支援を行う。

小坂井商工会の「経営発達支援計画」の実施について

◎経営発達支援計画の実施期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）

◎経営発達支援計画の実施内容

1. 地域の経済動向調査に関すること

〔目 的〕

本地域内における小規模事業者の経済動向を調査・分析・整備し、巡回・窓口相談時や本商工会 ホームページ等を通じて事業者を提供し、売上増加、販路拡大、新たなニーズの発掘に繋げる。

〔事業内容〕

- ①年間約100件、小規模事業者を対象に年1回経済動向調査（アンケート）を実施。
- ②方法は郵送、巡回、窓口で行う。
- ③アンケート調査は「商業関連事業」「工業関連事業」の2種類に分けて行う。
- ④回収したアンケート結果と「中小企業景況調査」等のデータと比較し、分析結果を整備し、巡回・窓口相談時や本商工会ホームページ等を通じて事業者を提供する。

2. 経営状況の分析に関すること

〔目 的〕

小規模事業者の持続的発展に向け、本商工会経営指導員による巡回及び窓口相談、経営分析セミナーなどを通じ、事業者の事業内容（財務等）を把握し、経営分析を行い、事業者の専門的な課題に対して、専門家を活用しながら、事業計画策定支援に繋げていく。

〔事業内容〕

- ①経営分析セミナーを年1回開催する。7月頃、開催予定。
- ②中小基盤整備機構「経営自己診断システム」を活用。（決算データを入力）

3. 事業計画策定支援に関すること

◎事業計画策定支援

〔目 的〕

事業者及び経営課題を解決するため、経営分析の対象者や事業計画策定セミナー参加者に対し、事業計画策定支援を行う。事業計画策定に向けて、愛知県商工会連合会等の専門家、日本政策金融公庫豊橋支店等金融機関と連携し、小規模事業者の持続的発展を寄与する。

〔事業内容〕

- ①事業計画策定セミナーを3回開催する。（内、2回は支援計画以外で開催。）
9月頃、開催予定。
- ②経営分析対象者に対し、事業計画策定支援を行う。

◎創業計画策定支援

「とよかわ創業・起業支援ネットワーク」（事務局：豊川市）の枠組みの中で、創業者が特定創業支援事業の認定を受け、チャレンジとよかわ活性化事業補助金を豊川市へ申請するため、専門家（中小企業診断士）を活用し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」について指導をし、創業計画書が作成出来るように支援をする。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

※対象：事業計画策定事業者、創業計画策定事業者

〔目 的〕

事業計画策定支援の結果を踏まえて、小規模事業者、創業予定者の課題解決に向け、定期的な巡回によるフォローアップを行う。

〔事業内容〕

- ①事業計画策定後、3か月に1回程度事業所を訪問し、進捗状況を確認。専門的な指導等が必要な場合、専門家派遣を活用する。
- ②創業計画策定後、3か月に1回程度創業者と面談等を行い、進捗状況を確認する。
専門的な指導等が必要な場合、専門家派遣を活用する。

5. 需要動向調査に関すること

〔目 的〕

事業計画策定を進める事業者のうち、販路開拓・商品及び製品開発を目指す事業所の売り出したい（オリジナル）商品、製品、サービス等が消費者ニーズ（消費者の視点）または製造業や建設業等の業界でのニーズ（扱う側の視点）にマッチしているか把握するため、「需要動向調査（アンケート）」を行う。

また、各種機関が行う需要に関する調査報告、「日経テレコンPOSEYES」からの商品情報等も併せて収集する。その分析結果を支援対象の事業者を提供し、事業分析、事業計画策定に活用し、販路開拓・商品及び製品開発に繋げる。

なお、支援対象以外の事業者に対しても、分析結果を巡回・窓口相談時や商工会ホームページ等により情報提供を行い、販路開拓・商品及び製品開発に繋げる。

〔事業内容〕

①「需要動向調査」による消費者及び業界のニーズ（需要）の情報収集

■調査方法

《小売業・サービス業》 ※販路開拓・商品及び製品開発を目指す事業所

店頭及び当商工会主催イベント等を利用し、試食、サンプルの展示、販売を通じ、調査対象の商品・サービス等について、評価アンケート調査を行い、商品等の開発に役立てる。

（年1回、期間を設定。調査対象事業所1案件当たり50枚のアンケートを回収。）

◎事業者が開発した商品等の「需要動向調査（アンケート）」の調査項目

- 来客者の性別（男性・女性）
- 来客者の年代（20歳未満・20代・30代・40代・50代・60代以上）
- 開発商品等の価格（高い・普通・安い）
- 開発商品等の品質（満足・どちらでもない・不満）
- 開発商品等のデザイン（満足・どちらでもない・不満）
- 開発商品等に対する感想・要望

《建設業・製造業》 ※販路開拓・商品及び製品開発を目指す事業所

「かわしんビジネス交流会」等展示会を利用し、製品サンプルの展示、体験を通じ、調査対象の製品について、立ち寄るバイヤー（取扱可能者）に評価アンケートを行い、製品の開発に役立てる。

（年1回、調査対象事業所1案件当たり10枚のアンケートを回収。）

◎事業者が開発した製品等の「需要動向調査（アンケート）」の調査項目

- 来客者の業種（製造業・建設業・その他）
- 開発商品等の価格（高い・普通・安い）

- 開発商品等の性能（満足・どちらでもない・不満）
- 開発商品等の使いやすさ（満足・どちらでもない・不満）
- 開発商品等のデザイン（満足・どちらでもない・不満）
- 開発製品等に対する感想・要望

②各種機関が行う消費者及び業界のニーズ（需要）の情報収集

日経トレンディ、日経MB等各機関が発表している需要に関する調査結果をまとめ、売れ筋商品及び新製品の分析及び把握し、販路開拓支援の参考資料とする。

③「需要動向調査」の成果の活用

事業計画策定事業者へ①、②で得たデータを整理し、紙媒体にまとめ情報提供し、新商品開発等のブラッシュアップに活用し、販路開拓支援に繋げる。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

※対象：事業計画策定事業者

〔目 的〕

事業計画策定事業者の新たな販路開拓、事業所の認知度向上のため、展示会、商談会、ネットショップへの参加支援、オンラインショップ開設を含めたホームページ作成支援等販路開拓支援を進めていくことで、売上増加等経営環境を向上させ、地域の活性化を目指す。

〔事業内容〕

①豊川信用金庫主催の展示会「かわしんビジネス交流会」への参加支援

豊川信用金庫が主催する展示会「かわしんビジネス交流会」を販路拡大の機会創出、事業所の認知度向上のため、事業者に対し参加PRを行う。

②豊橋商工会議所主催の「“地域の絆” 情報交換・商談会」への参加支援

豊橋商工会議所が主催する「“地域の絆” 情報交換・商談会」を販路拡大、協力先の拡大と事業所の認知度向上のため、事業者に対し参加PRを行う。

③愛知県・名古屋市・名古屋商工会議所主催の国際総合展示会「メッセナゴヤ」への参加支援

事業者の製品やサービスを本地域近隣だけでの情報発信ではなく、国内外へも情報発信を行い、販路拡大と事業所の認知度向上のため、展示会「メッセナゴヤ」への参加PRを行う。

④ITを活用した販路開拓支援

1) ネットショップへの参加支援

2) オンラインショップ開設を含めたホームページ作成

上記1)、2)に対し、専門家を活用した支援、フォローアップを続け、ネットショップへの参加支援、ホームページ開設とオンラインショップのシステム構築の支援を行う。